



福島医発第2574号(地)

令和2年 1月14日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の  
集団発生に係る注意喚起について

令和元年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において、非定型肺炎の集団発生が報告されていることを受け、今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部(局)あて別添の事務連絡がなされるとともに、本会に対しても日本医師会を通じて周知依頼がありました。

同事務連絡では、当該肺炎の原因については調査中であり、不確定な部分が多いとして、医療機関に対して、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症した患者が受診した場合には、院内での感染対策を徹底するよう求めています。

また、疑似症定点医療機関においては、武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察した際には、感染症発生動向調査における疑似症サーベイランスに基づく国立感染症研究所での検査について、積極的に検討することを求めています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしく願いいたします。

なお、

- 1) 厚生労働省においては、当該肺炎の情報収集を継続中であり、新たな対応を行う場合には別途連絡するとしております。
- 2) 疑似症定点医療機関に対しても本会より通知しておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 田中泰之  
会長 島田昇二郎

(健Ⅱ200F)

令和2年1月7日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 范 敏

中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について

令和元年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市において、非定型肺炎の集団発生が報告されていることを受け、今般、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）あて別添の事務連絡がなされるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

同事務連絡では、当該肺炎の原因については調査中であり、不確定な部分が多いとして、医療機関に対して、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症した患者が受診した場合には、院内での感染対策を徹底するよう求めています。

また、疑似症定点医療機関においては、武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察した際には、感染症発生動向調査における疑似症サーベイランスに基づく国立感染症研究所での検査について、積極的に検討することを求めています。

なお、厚生労働省においては、当該肺炎の情報収集を継続中であり、新たな対応を行う場合には別途連絡するとしております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡  
令和 2 年 1 月 6 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について

令和元年 12 月、武漢市衛生健康委員会 (Wuhan Municipal Health Commission) から、武漢市における非定型肺炎の集団発生について発表がありました。

当該肺炎の原因については調査中であり、現時点では不確定な部分が多いことから、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症して医療機関を受診した患者については、院内での感染対策が徹底されるよう改めて貴会会員へ周知をお願いします。

また、疑似症定点医療機関において、武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察した際には、感染症発生動向調査における疑似症サーベイランスに基づき、国立感染症研究所 (National Institute of Infectious Diseases) で検査を行うことが可能ですので、積極的に検討いただくよう貴会会員へ周知願います。

なお、当該肺炎におきましては、情報収集を継続中であり、新たな対応を行う場合には、別途お知らせします。また、同様の事務連絡を全国の地方公共団体の衛生主管部局宛てに発出しておりますことを申し添えます。

事務連絡  
令和2年1月6日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

中華人民共和国湖北省武漢市における非定型肺炎の集団発生に係る注意喚起について

令和元年12月、武漢市衛生健康委員会（Wuhan Municipal Health Commission）から、武漢市における非定型肺炎の集団発生について発表がありました。

当該肺炎の原因については調査中であり、現時点では不確定な部分が多いことから、武漢市に滞在歴があり、呼吸器症状を発症して医療機関を受診した患者については、院内での感染対策が徹底されるよう改めて管内医療機関へ周知をお願いします。

また、疑似症定点医療機関において、武漢市に滞在歴がある原因不明の肺炎患者を診察した際には、感染症発生動向調査における疑似症サーベイランスに基づき、国立感染症研究所（National Institute of Infectious Diseases）で検査を行うことが可能ですので、積極的に検討いただくよう管内医療機関へ周知願います。

なお、当該肺炎については、情報収集を継続中であり、新たな対応を行う場合には、別途お知らせします。また、同様の事務連絡を公益社団法人日本医師会宛てに発出しておりますことを申し添えます。